

宇佐市議会だより

第 35 号

発行／宇佐市議会 発行年月日／平成 15 年 11 月 5 日



シリーズふるさとの遺産



木炭が人々の生活を支える主燃料であった時代、炭焼きは山村の大切な産業でした。
近年、自然環境の保護やスローライフが求められるようになり、山林や木炭が見直されています。写真の炭窯は炭文化に親しんでもらうため、松本道弘さんを初めとする麻生地区有志の皆さんが築いたもので、希望者は指導を受けながら炭焼き体験ができます。
(連絡先：矢野睦郎さん 3622229)

下麻生地区の
炭焼き窯

9月定例会

◎ ◎

一般会計補正予算案（一億八七六九万九千円）可決。
宇佐市安全安心まちづくり条例の制定案など可決。

平成一五年九月第三回宇佐市議会定例会が、三日から二五日までの二三日間、開かれました。
開会初日は、時枝市長が、来年一二月に中津市で操業するダイハツ車体の一次部品メーカー「㈱ヨシカワ」が宇佐市中敷田へ進出することを報告。宇佐清掃事業組合議会議長の森本了介市議から同組合のダイオキシンの未測定、測定費用の過払い問題について、同特別委員会のまとめた報告書の内容を報告。あと本年度一般会計補正予算（補正額一億八千七六九万九千円）、宇佐市安全安心まちづくり条例の制定案など一六議案の提案理由の説明がありました。
主な内容は、衛生費、地域総合整備貸し付け事業（一億円）、児童扶養・特別児童扶養手当委託事務費（一〇〇九万五千円）、緊急地域雇用創出特別基金事業（七五二万三千円）などです。
議会最終日の二五日は、各常任委員会の報告あと、補正予算案など一七議案を原案通り可決。昨年度市一般会計歳入歳出決算の認定案など九つの追加議案を決算特別委員会、各常任委員会に付託しました。任期満了に伴う市教育委員に河野初弘氏（六四）の選任に同意。「地方自治の充実・強化を求める意見書の提出」に関する請願書などを採択して閉会しました。

＝おもな内容＝

- ☐ 補正予算案等可決 1 ページ
- ☐ 市政一般質問 2～5 ページ
- ☐ 常任委員会審査報告 6 ページ
- ☐ 市民の声 8 ページ
- ☐ 決算特別委員会を設置 8 ページ

市政一般に 対する質問

更なる行財政改革の推進を

質問 佐藤治巳

問① 浄化槽設置の補助事業の将来展望について。



＝ 第一終末処理場 ＝

(1) 近年の浄化槽設置の補助金申請者数の推移とその対策は。

答 一・二年度は一・二三件、一・三年度は一・二九件、一・四年度は一・三七件である。予算の範囲内で受付順に補助金を交付している。今後、実際の希望者はこれを上回っている。今後も、補助件数の増加に向けて努力したい。

(2) 下水道事業はどの地域で完了するか。その目標年度と予算配分はどうか。

第三回定例会における一般質問は九月一日・二日の二日間に行われ、八人の議員から質問がこなされました。

答 現在、国道十号線を挟み南北に広がる四日市・駅川処理区が事業実施中であり、平成一四年度末で約八二パーセント完了している。予算配分は、一六年度約三億五千万円、一七年度約四億円の予定。

(3) 下水道事業と浄化槽設置補助事業の整合性はあるか。建設費を比較した場合どちらが効果的か。

答 公共下水道許可区域内については、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の区域対象外となっているので、整合性はとれていると考える。建設費の比較については、住宅の集合した地域や点在した地域によりばらつきがあり、どちらが効果的かは、一概に判断がつかねるが、施設の維持管理や放流先となる公共用水域の水質の保全を考えると、公共下水道事業が効果的ではないかと考える。

問② 電力の入札とＩＰ電話の導入について。

答 電力の入札については、現時点では二万ボルト、二千キロワット以上の需要施設が電力自由化の対象である。市庁舎は受電圧六千ボルト、三八六キロワットであり、この制度の対象外である。今後は、自由化の範囲拡大の動向を見ながら対応していきたい。ＩＰ電話の導入については、この通信方式では国内一般電話が市内利用料金以下となるなど、多大な経費節減が期待される。しかしながら、

サービス面や通信システムの立上げ等まだ万全とは言えず、現時点では技術の進歩を見守りながら、将来的には導入の方向で検討したい。

問③ 市営住宅について。

(1) 四階建の市営住宅の階段に手すりをつけるべきではないか。お年寄りのために。

答 高齢者が安全且つ安心して利用できるためには手すりの設置は必要だと思われるので検討したい。

(2) 入居基準の収入面で、一定の収入を超えた人が入居している事例はないか。

答 月額二〇万円を超えている件数は七六件で全戸数の六・一四パーセントにあたる。市としても、毎年書面にて明渡しをお願いしている。

介護保険の徹底した在宅支援の確立を

質問 秋吉瑞枝

問① 介護保険の柱は在宅支援であるにもかかわらず、依然として多くの介護施設入所希望待機者がいるが解消対策は。

答 市内の介護施設数は、国の示す基準を大幅に上回っており、これ以上の施設整備は考えていない。有料老人ホーム等の活用を視野に入れ解消していきたい。

問② 有料老人ホームの利用料は、介護施設利用料のおよそ倍であり、同じ被保険者として大変不公平。徹底した在宅介護の充実が義務では。

答 在宅支援を基本に努力をしているが全てではない。今後、地域の潜在的なバ

ワーを地域でのみまもりなどに、ボランティアとして活用できる方法も検討していきたい。

問③ 「市政への提言メール」が開設されたが、幅広くより多くの意見を公聴できる制度か。

答 五月開設以来、三〇〇四〇代の方から八件の提言を受けた。パソコンや携帯電話の普及に鑑み開設した。

問④ 市政への市民参加を背景にすると市政や議会が、もっと市民に身近なものにするため、結果のみではなく審議過程を知らせる必要があるが方策は。

答 市報・議会だより・議会傍聴・かけはし・出前講座・ホームページ等があるが、さらに今後も検討していきたい。

問⑤ 議会の議事録冊子を希望者に有料配布したり、市長への提言ハガキを広報に挟み込み配布しては。

答 議事録はホームページに全てを掲示するなど考えられるが、市長への提言ハガキを広報とともに配布することは考えていない。

問⑥ 糸口火葬場は、新葬斎場完成後取り壊しであるが、周辺が荒廃することが予想される。軍需工場跡や壕などを教材として保存するなど、一帯を整備すること等を今から検討しておくべきでは。

答 現在、供用中でもあり取り壊した後、周辺整備を含め地元や関係機関とも充分協議の上検討したい。

問⑦ 四号ポイント誘致事業について、周辺に配慮した環境整備や地元雇用対策は充分か。また水源は。

答 大分県環境基本条例を尊重し、公害防止協定を締結する。工業用の排水はないが万全の措置を講じる。雇用は宇佐市在住者を要望し、水源は当分の間ボーリング水利用を確認している。

長洲高校廃止あとの活用に ついて

質問 宮久武雄

問① 合併問題をめぐって、住民サービスが低下しないか。住民の意思をどう取り上げるのか。

答 現状の住民サービスを維持することを念頭におき、住民の声、意見を聞く機会を検討したい。情報提供は協議会の内容を公開しており、ホームページにも会議録を掲載している。

問② 長洲高校の廃校にともなう後の活用について。

答 ポリテクセンターの廃止に伴う代替機能も考慮しながら、人材育成や青少年を含む市民スポーツ施設として、運動場、体



＝ 長洲高校跡地 ＝

育館を借り受け、全体構想を策定している段階である。

問③ 三〇人学級の実現にむけて。

答 財務、文部科学など各省、県教育委員会へ要望書、内申書を提出している。学級編制が三〇人以下になるよう、今後関係機関へ働きかけたい。

問④ 雇用確保への企業誘致と青年の雇用対策、公的就労事業実施を働きかけるべきでないか。

答 雇用につく優良企業の誘致に積極的に取り組みたい。青年の雇用対策は、地域労使懇談会やハローワーク宇佐雇用対策協議会などとの協議や、雇用創出特別基金事業の継続、枠拡大を要望する。

問⑤ シルバー人材センター事業への支援策と国・県への助成について。

答 今後も福祉、環境、公園整備等において、センターの活用と就労、組織強化と助成金を働きかけたい。



＝ 老朽化した住宅 ＝

問⑥ 低家賃住宅の建設と老朽化した住宅の改修を急ぐべきでないか。

答 一六年度でマスタープランが終わるので、県に新たな計画プランを作成し提出している。住宅改修をすすめたい。

問⑦ 観光行政のあり方と街の活性化、経済効果の見通しはどうか。

答 本年度は城井一号掩体壕公園にトイレ設置や中心市街地空き店舗対策等「テーマ」をもった取り組みをすすめたい。

問⑧ 子育て支援センター設置を。

答 相談、育児指導の総合窓口整備をはじめとして、地域的バランスに配慮した計画的な施設整備を推進したい。子育て支援策は「次世代育成行動計画」の策定の際に十分協議したい。

市民図書館の運営課題は

質問 斉藤文博

問① 農業問題について。

(1) 台風一〇号の被害状況と対策は。

答 大豆の未発芽が確認されたが、転作とみなす。稲への被害は少ない。

(2) 平成一六年度「コメ政策」地域水田農業ビジョン策定の進捗状況は。また、自治区の事務作業を考慮し、転作目標面積の早期設定と割り当て提示を。

答 国の政策、具体的ガイドラインの遅れで市も困っている。国、県に早急に示すよう要望している。

問② 市民図書館について。

(1) 郵送、宅配サービスの現状は。

答 現在行っていないが、今後、点字資料は図書館から郵送を考えている。

(2) ボランティア活動の支援、育成と関係者との懇談会の現状は。

答 点字資料の寄贈、社会福祉施設入所者の館内ビデオ視聴、養護学校への団体貸し出しを行っている。懇談会では、さまざまな意見を聞いている。

(3) すべての障害者に対する基本的サービスとは、具体的な説明と今後の対策は。

答 何らかの理由で来館できない人も対象と考え、図書館資料の充実や自動車図書館利用のPRに努力する。

問③ スポーツ振興について。

(1) 柳ヶ浦高校、甲子園二年連続出場と四日市高校軟式野球部、全国大会の活躍は宇佐市の大きな宣伝となった。市はどのような支援をしたのか。

答 両校の壮行会を行い、補助金を贈った。また、市長も応援に駆けつけた。

(2) 団体、個人競技の全国大会出場について、宇佐市の支援基準は。

答 学校関係は宇佐市小、中学校体育大会補助金規定、その他は、全国スポーツ大会出場補助金交付要綱がある。

問④ ゴミ問題について。

(1) 不法投棄ゴミの責任所在は。

答 責任は、第一に不法投棄を行った者、原因者不明の場合は不法投棄された場所の所有者にある。市は個々に対策を行い、監視体制の強化も考えている。

(2) 事業所や農業資材のゴミ処理対策方法の積極的な啓発推進を。

答 事業所訪問の直接指導や商工会議所との連携。また、宇佐農業協同組合に呼びかけ啓発活動を強化していく。

問⑤ 放生会の主会場（和間神社）の周



＝ 和間神社 ＝

安全確保のため、関係機関と引き続き協議。さらに、農村公園のトイレは観光トイレとして改良を検討する。

辺整備を
答にな
流しに利
用する道
路整備は
前向きに
検討。ま
た、寄藻
川の護岸
工事は、
治水上の

災害対策について

質問 和氣敏彦

問① 災害対策について。

(1) 災害指定地域または箇所の数とランク分けは。

答 災害予想箇所は、今年度一九箇所。Aランクが拝田橋付近の護岸、月ノ瀬二の急傾斜地の二箇所。Bランクは出光の八坂神社裏山一帯、岩崎神社下流域、法鏡寺山下の急傾斜地の三箇所。残りがCランクとなっている。

(2) 災害が発生すると予測されたときの対応と体制は。

答 第一次体制は職員の市役所待機、第二次体制は、職員全員が警戒にあたり、各自自治委員に情報伝達、消防団に対して警戒出動などを要請する。

(3) 台風

一〇号に
おける災
害箇所復
旧工事の
対応は。

答 市道

二〇箇所
普通河川
二箇所の
二二箇所
が被災。

市民生活

に直接影響のある六箇所は応急工事で処理。今後、本復旧工事については、国土交通省による災害査定決定後、速やかに復旧に努める。

問② 工場誘致について。

(1) ダイハツ本社進出に伴う波及効果と今後の展開は。

答 天津中敷田四号ポイントに、「株ヨシカワ」が進出、経済波及効果が期待される。今後も情報収集し、企業誘致に積極的に取り組む。

(2) 県北中心地として、都市計画との整合性はあるか。

答 市としては、下拝田工業団地の進出をお願いしたが、企業が四号ポイントを希望。現況の都市計画に、止むを得なかった。

問③ 地方財政のあり方について。

(1) 三位一体の方向性は。

答 「骨太の方針二〇〇三（第三弾）」では、国庫補助金を平成一八年度までに四



＝ 被災箇所 ＝

兆円をめどに廃止、縮減する。国から地方への税源移譲は「基幹税」の充実に基本に補助金の八割程度。法律に基づく義務的事業分は、効率化しうえて全額移譲し、地方交付税の総額を抑制し、財源保障機能を縮小することになっており、今後の国の予算編成の動向を慎重に見極める。

(2) 補助金から交付税への切り替えにおける平成一五年度の事業名と中味は。

答 義務教育費国庫負担金など一〇事業。市町村が交付先のもものは、在宅福祉事業補助金ほか六件。

(3) 自主財源増加の方策と見通しは。

答 自主財源比率は、三五%前後で推移。平成一三年度、県下の平均は三六・五%、町村を含む県平均は二六・一%であり、増収アップのため、使用料、手数料のアップ、徴収率のアップ、滞納額解消が考えられる。

市長交際費での当選祝いは全面廃止に

質問 用松律夫

問① 基金の三億二千万円と昨年度黒字一億四千万円を財源に国保税を引き下げよ。

答 困難だ。

問② 経済的理由による国保の申請減免制度はどう検討されたのか。

答 判定基準などで検討中だ。

問③ 市長交際費からの、当選祝の廃止はどう検討したか。

答 全面廃止した。

問④ 在宅酸素療養者で約月額八千円の自己負担となる方々への助成策を。

答 市独自の助成は困難だが、国へ救済策を働きかけていきたい。

問⑤ ダイオキシンの検査の未実施と金銭をめぐる不祥事の責任の所在と処分はどうするのか。（処分は初日に報告有り）また、処分の基準は何か。清掃事業組合と業者の契約違反はどうするのか。

答 清掃事業組合のことで答弁を控える。

問⑥ 政府の「コメ改革」に対し米作農家をどう守っていくのか。

答 農家の創意と工夫が生かされる。

問⑦ 図書費の増額はどうなったのか。

答 小学校一万円、中学校二万円の増額。

問⑧ トイレの改修の進み具合は。

答 長峰、宇佐、柳ヶ浦の各小学校で終わり、今後も早急に実施したい。

問⑨ 学校給食にもっと地元産の農産物を使うべきではないか。

答 現在コメが約四一%、野菜が二九%、果物が二九・四%だが、今後とも最大限とりいれていきたい。

問⑩ 公立の児童館がないのは宇佐市と二市のみだが、早急に建設を。

答 総合計画でCランクからAランクの一手手前までもっていききたい。

問⑪ 大善寺住宅前の河川の早急な改修を。

答 来年度実施に向け、県に働きかける。

問⑫ 入学前までの医療費の無料化を。

答 現在、県下で三市六町二村が実施し、安心院町が来年度から実施を予定してい

るが、宇佐市は困難だ。

問⑬ 市職員の接客態度に市民の批判が寄せられている。改善とサービスの徹底を。

答 指摘の点は遺憾に思う。真摯に受け止め、指導に努めたい。

問⑭ 他市より高い中小業者向けの融資利率引き下げは。

答 考えていない。

問⑮ 市長交際費のホームページ上での公開はいつから実施するのか。

答 公開の様式などを作成中だ。

問⑯ 電気生ゴミ処理機の購入助成額はいつから増やすのか。

答 今後とも増額に向け努力する。

問⑰ 老朽化した橋や欄干のない橋は改修に向け、どう善処したのか。

答 欄干のない橋が二五二箇所あり、改修に努力したい。

市民に安全な水道水を

質問 三浦長男

問① 第二次宇佐市行政改革大綱について。

(1) 実施計画の中で平成一五年度に実施あるいは導入するものが二五項目あるが、そのうち何項目実現できるのか。

答 財政健全基本計画に基づく項目については殆ど実行しているが、「パブリックコメント制」の導入等の未着手部分については、早急に取り組みたい。

(2) 財源確保の一環として市報や市内を

循環するゴミ収集車・給食配送車等に有料広告を載せては。

答 有料広告の記載については、税外収入の確保を図るうえからも有効な手法と考えるので、先進都市事例等を調査研究していく。



＝ 山本浄水場 ＝

(3) 山本浄水場の業務を民間委託しようとしているが、安全面で問題はな
いか。
答 会社内容、受託実績、水道関係資格有数

従業員数及び九項目に渡る提案書等により、厳正に審査し委任業者選定を行なう。
問② 宇佐市マルチみかんオーナー制度の成果は。また、今後この制度を発展させる考えがあるのか。

答 昨年は県内外合わせて一三一口の契約が結ばれた。その内、六割が別府、大分市民であった。今年度も東京、愛知県等から申し込みがあり、宇佐市農業の活性化を図るうえから有効な手段と考えている。

問③ 高齢化などで所有者が耕作困難な土地を細分化し、農業に興味のある人に貸し出す例えば「一アールオーナー制度」

を取り入れては。

答 市民農園は遊休農地解消にもつながるので、宇佐市の現状と市民の要望を考慮し、ニーズに沿った制度を検討する。

問④ 沖代小学校の久住山での遭難事故は、多くの人々の協力で無事に救出できた。今回の事故後、活動を抑制するような指導はしていないか。

答 活動を抑制するような指導はしていないが、安全対策に十分配慮した計画の基で実施するよう指導している。

問⑤ 今年度の施政方針の中で、「授業で一人一台のパソコンが使用できるようにする」とあるが、その進捗状況は。

答 本年八月までに市内全ての小中学校で、一人一台のパソコン配置ができた。

市の重要課題が最大の山場。二期目に向け、是非出馬を。

質問 高橋宜宏

問① 時枝市政について。

時枝市政のこれまでの自己評価と今後の課題・抱負は。また、第二次行革、合併問題、葬斎公園建設、ゴミ焼却場建設、ダイハツ車体進出に伴う関連企業の誘致

等、市の重要課題が今、最大の山場を迎えている。時枝市長には新宇佐市建設に向けて、今後もレールを敷いていただきたいが、二期目の出馬の御意志や如何。

答 「市政は市民のためにある」を基本理念に、誠心誠意市民のためにと市政運営を遂行したが、この間、様々な不祥事が重なった。が、これらを貴重な教訓と

して、新

しい市政執行体制を構築してきた。

いづれの施策・事業あるいは八ヶ条の公約もいまだ道

半ばの状況。議員各位のご支援を賜り、市民各界各層のご支持が頂けるものなら、新宇佐市創造のため、粉骨碎身の努力を傾注する覚悟。来年四月の二期目に向け、出馬を表明したい。

問② 行財政改革について。

(1) 中津市や大分市は許認可や請負、契約などに絡み、市議らが特定の企業や団体のために有利な計らいを要請する、いわゆる口利き行為があれば報告し、実名を含めて情報公開の対象にした。宇佐市の導入予定は。

答 現在大分市から資料を取り寄せて、検討中。

(2) 「市非常勤職員取り扱いに関する規定」には雇用期間は一ニカ月を超えない範囲となっている。また、必要と認める場合の更新期間も三年が限度だ。が、三九名の非常勤職員のうち、勤続二十七年を最長に一七人の職員を長期に雇用している。規定違反であり、問題ではないか。

答 勤続二〇年を超える職員は任用規定



＝ 時枝市政について ＝

ができる前に雇用した。一七人が違反しており、早期に何らかの方策を取りたい。

(3) 九月から改正自治法の施行に伴い、図書館や特別養護老人ホームなど公共施設の管理運営が株式会社など民間企業へ委託可に。行革大綱を大幅に見直し、市立保育園、市民図書館、小菊寮等、「民間にできるものは民間で」といった原則で民間委託を本格的に検討しては。

答 自治体所有の施設数は合併後大幅な増加が見込まれる。合併後の新市において早急に新行革大綱を策定し、これらの課題に対処する必要がある。

△提言▽改革は勇気とスピードだ。先延ばしにせず、行革大綱の早期見直しを。

問③ 「ヨシカワ」の誘致に成功したが、ダイハツ関連の企業誘致は今後二三年が正念場。他にも宇佐市への進出を検討している企業があると聞いたが、どうか。

答 はっきりとしたことは言えないが、現在、数社が宇佐市下押田地区の第二工業団地を視察している。



常任委員会 審査報告



平成一五年九月第三回宇佐市議会(定例会)において付託されました議案等について慎重審査の結果、つぎのとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

総務

議第五一号「宇佐市安全安心まちづくり条例の制定について」は、市民の安心と暮らしを守るためのものであり、可決しました。

議第五二号「宇佐市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」は、雇



＝ 総務常任委員会 ＝

用保険の一部を改正するものであり、可決しました。

議第五五号「平成一五年度宇佐市一般会計補正予算(第二号)」は、消防費等の増額補正が主であり、可決しました。

議第六七号「平成一五年度宇佐市一般会計補正予算(第三号)」について中敷田工業団地に対する債務負担行為を定めるもので、可決致しました。

議第六八号「土地の処分」については、(株)ヨシカワに係る処分であり、可決しました。

請願第六号「地方自治の充実、強化を求める意見書提出についての請願」は、地方自治の充実、強化をめざすものであり、採択しました。

文教福祉

議第五五号「宇佐市一般会計補正予算(第二号)」は、民生費の児童扶養と特別児童扶養手当委託事務費などであり、慎重審査した結果、所属する他の課の補正に対する異論もありましたが、やむを得ない補正と認め、可決しました。

議第五六号「平成一五年度宇佐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)」は、保険給付費、介護納付金、共同事業拠出金の増額補正と、老人保健拠出金減額であり、年々増え続ける医療、介護保険給付費について、確定、実績に伴うもので、慎重審査した結果、医療費繰入金について反対の意見があり、採決の結果可決しました。

議第五七号「平成一五年度宇佐市老人保健特別会計補正予算(第三号)」は、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰り入れ基金などの歳入補正の増額であり、法の改正や、高額医療費返還金などの増が予想されるため、やむを得ない措置として、可決しました。

議第六一号「平成一五年度宇佐市介護保険事業特別会計補正予算(第二号)」は、国庫支出金、支払基金交付金の歳入補正と、総務費、基金積立金、諸支出金による歳出補正であり、年々増加する被保険者に対する増額補正であり、やむを得ない措置として、可決しました。

議第七〇号「平成一四年度宇佐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」と、議第七二号「平成一四年度宇佐市老人保健特別会計歳入歳出特別会計決算の認定について」と、議第七七号「平成一四年度宇佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、いずれも調査期間が短く、さらに詳細に審査すべきであるとし、継続審査と決定しました。

産業経済

議第五三三号「宇佐市手数料条例の一部改正について」は、国において鳥獣保護及び狩猟に関する法律の改正が行われたことに伴う条例の一部を改正するものであり、可決しました。

議第五四号「宇佐市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、平成一六年一月に矢部地区の一部を供用開始することに伴い、処理場の設置、使用料の算定方法の改正及び加入分担金の減免規定の条文追加等をするものであり、可決しました。

議第五五号「平成一五年度宇佐市一般会計補正予算(二号)」は、労働費における緊急地域雇用創出特別基金事業等の増額補正と、中山間地域活性化総合整備事



＝ 産業経済常任委員会 ＝

業等の減額補正が主なものであり、可決しました。

議第六〇号「平成一五年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)」は、農業集落排水費の増額補正と、総務費の減額補正であり、可決しました。

議第六四号「工事請負契約の変更について」は、平成一四年度農集排水地区処理施設設備工事の請負契約について、処理施設内のケーブル配線及び配管等の変更により減額変更するものであり、可決しました。

議第七五号「平成一四年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、更に研究の必要があり、継続審査と決定しました。

建設環境

議第五五号「平成一五年度宇佐市一般会計補正予算(第二号)」は、土木費の臨時地方道整備事業と道路災害復旧費等の増額補正であり、可決しました。

議第五八号「平成一五年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)」

と、議第五九号「平成一五年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)」

と、議第六二号「平成一五年度宇佐市水道事業会計補正予算(第一号)」の三補正予算案は、いずれも軽微な補正であり、可決しました。

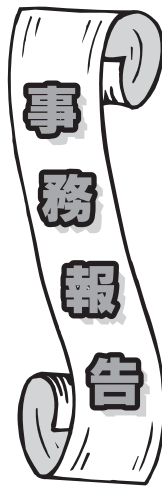
議第六三三号「平成一四年度宇佐市水道事業会計決算の認定について」は、事業経営も順調で認定しました。

議第六五号「工事請負契約の締結につ

いて」は、宇佐市宮別府団地建築主体工事の請負契約を締結するもので、可決しました。

議第六六号「公有水面の埋立てについ

て」は、長洲下町地区船溜まりの埋立て許可申請について、意見を求められたものであり、可決しました。



平成一五年六月定例会より、九月定例会における間の事務報告は、次のとおりです。

7月3日	文教福祉常任委員会行政視察
7月3日	仙台市 学校二学期制について
7月5日	村山市 一人暮らし寝たきり老人ゼロのまち宣言について
7月9日	熊本県菊水町厚生常任委員会一行が介護保険の状況について調査・研究のため来局
7月15日	愛知県豊橋市議員一行が教育の日制定と公開授業について調査・研究のため来局
7月16日	議会運営委員会行政視察
7月16日	さいたま市 議会運営について
7月18日	下田市 議会運営について
7月22日	全員協議会開催
7月22日	議会議員等検討小委員会と宇佐市議会議員との懇談会
7月29日	大分県市議会議長会行政視察
7月31日	世田谷区特別養護老人ホームきたざわ苑
7月31日	前橋市総合福祉会館
7月31日	兵庫県小野市議員一行が教育の日及び、いき・活き宇佐つくり支援事業について調査・研究のため来局
8月7日	合併協議会委員が熊本県あさぎり町を行政視察
8月8日	大分県市議会事務局長会が津久見市で開催される
8月19日	葬斎公園特別委員会開催
8月20日	総務常任委員会開催
8月21日	大分県市議会議長理事会が大分市で開催される
8月25日	議会運営委員会開催
8月27日	土地開発公社理事会が開催される
8月28日	

市民の声

人権のまちづくり

小学生時代、各地区の「沿道」には、ドラえもんが登場するかみなりさんのような、怖い名物おじさんが住んでいた。「そっちは、井戸があるき落ち込んだら危なかるがー」「くうろなつてんがまだ遊びよら。はよ帰らんかー」と、大きな声でよく怒鳴られた。ただただ怖かった。しかし、今考えると「近所の子どもを守り、育てる」というおじさんの優しさがありがたく、懐かしい。

当時「沿道」は、住民の心のつながりを深める「縁道」であったのかもしれない。いつ頃からだろうか？そんなおじさんの姿が消えていったのは…。現在、かつての「縁道」は「遠道」となりつつある。

最近、「住民一人ひとりが大切にされるまちづくり」を総じて、「人権のまちづくり」という言葉をよく聞く。取り組みの視点は多岐にわたり「教育」「福祉」「環境」等、様々である。「人権のまちづくり」は、住民と行政の連携なくしては始まらない。地域人権講座を小学校区ごとに行政が主催で行っている地方自治体もある。また、住民主導で地域のつながりを推進している団体もある。

今後、住民の声に耳を傾け、一人ひとりの顔が見える「人権のまちづくり」を積極的に推進してもらいたい。私も微力ながら、その一端を担いたい。一人ひとりがつながる「縁道」ができることを願って！

(K・S)



人事案件について

九月定例会において提出された人事案件については次のように決まりました。

◇教育委員会委員

河野 初弘 (和氣)

特別委員会委員一覧表

九月定例会において、決算特別委員会を設置しました。委員名は下記表のとおりです。

委員会名	委員名 (◎委員長 ○副委員長)			
決算特別委員会 (14名)	◎三浦長男	○佐藤治巳	秋吉瑞枝	高橋宜宏
	和氣敏彦	中村明美	永松 郁	用松律夫
	森本了介	宮久武雄	本多信隆	久保繁樹
	林 寛	浜永義機		

議会を傍聴しましょう

今度の定例会は12月上旬の開会予定です。

編集後記

グローバル化の進展によって、地域変革の波が押し寄せている昨今、中央集権の政治体制に、ほころびが目立ち、自治体は独自の政策を打ち出し始めています。宇佐市でも安心院、院内町と共に市町村合併の動きに合わせて協議の最中であります。市民の声から事業計画や将来像も討論に入れて夢のある、輝きのもてる街づくりのための政策も話し合える場所を提供するべきとの声が聞かれる。合併にあたって私なりに思うことがあります。昔、孔子に弟子の子貢が一生を通じて大切な生き方は何ですかとたずねました。孔子はひとこと「恕(じょ)なり」と答えています(相手の立場に立つこと)と答えています。現代の政治、経済、教育にも通じる相手を思う心、私自身かく有りたいと思う最近であります。

(K・S)

「市民の声」にみなさんの声、意見を寄せて下さい。

(原稿は300字以内)

問い合わせ、送り先

宇佐市大字上田1030番地

議会事務局

☎32-2328

